平成２８年（フ）第７号
岐阜県関市赤渕９番地２　レゾルム103、前住所岐阜市南本荘三条通３番地
債務者　村下　信夫
1　決定年月日時　平成28年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋口　　崇
4　破産債権の届出期間　平成28年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第５４９号
東京都西東京市田無町１丁目９－７－318
債務者　澤田　幸雄
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北河　隆之
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５９１号
東京都江戸川区松島３丁目47―11―1008
債務者　石田　孝市
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橘田　　歩
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６３５号
東京都板橋区板橋４丁目29－９－305
債務者　河野さくら
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷和歌子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５４１号
東京都荒川区東日暮里３丁目３－９－302
債務者　萩原　　篤
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　彰紀
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５０号
東京都江戸川区東葛西４－７－12　アセンズシティ５－501、住民票上の住所東京都江戸川区東葛西４丁目７－12－501
債務者　山岸　英樹
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村由美子
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５７号
東京都練馬区石神井町４丁目12―37―303
債務者　横田　　元
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯澤　　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５８号
東京都練馬区石神井町４丁目12―37―303
債務者　横田　紀子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯澤　　聡
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７３号
東京都杉並区方南２丁目16－１－806
債務者　川上あゆ美
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　良一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６７５号
東京都大田区東馬込１丁目38―13
債務者　中村　裕子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　健一
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６８８号
東京都杉並区善福寺３丁目25―12―102
債務者　君塚　　崇
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　隆宏
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６１８号
東京都渋谷区初台１丁目52－１－607
債務者　石田　純子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正野　寛樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７３９号
仙台市青葉区栗生６丁目11番地の５　アロッジオＳ203、従前の住所仙台市青葉区高野原４丁目13番地の27
債務者　加納久美子
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０２号
さいたま市浦和区岸町１丁目10番17号
債務者　内竹　伸吉
1　決定年月日時　平成28年２月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１３９７号
横浜市泉区和泉が丘３丁目19番15号　スプリングヒルズＧ101号、申立時の住所横浜市港北区仲手原２丁目11番15号　武相台ハイツ601
債務者　布川　　久
1　決定年月日時　平成28年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　政尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部